

富士503計画の 実施状況を立入調査

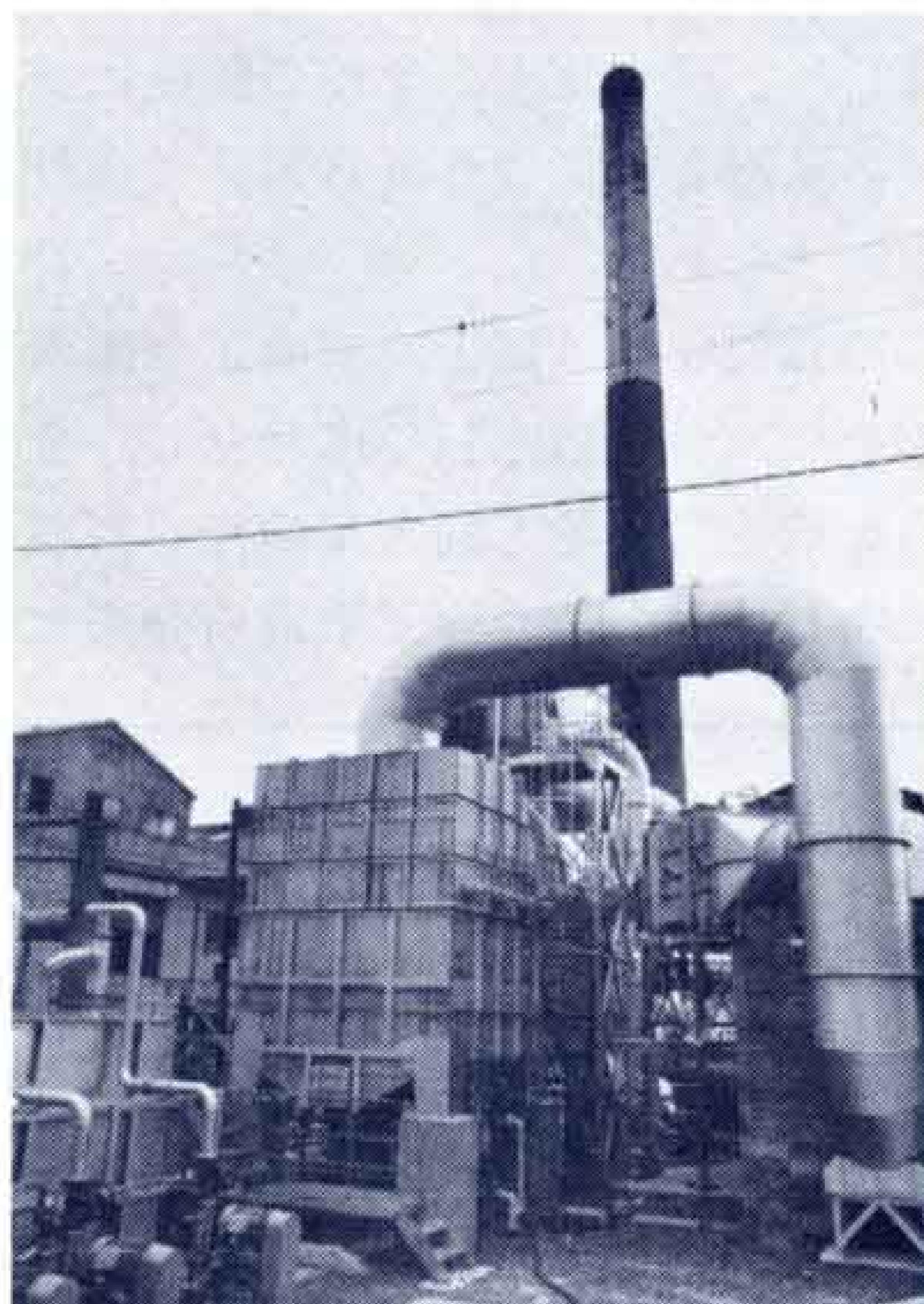
市内における大気汚染のうち、二酸化いおうの環境濃度を昭和50年度中に、年平均0.03PPM以下を達成しようとする「富士503計画」は、4月1日からスタートしました。そこで、503計画の実施状況について、公害防止協定を結んだ129工場の立入調査を実施しましたので、結果をお知らせいたします。

排煙脱硫の対処について

排煙脱硫装置で対処する工場は、大手を中心に32工場です。このほとんどの工場が苛性ソーダを吸収液とする湿式排煙脱硫装置を採用しています。

排煙脱硫による削減は、昭和46年の大昭和製紙吉永工場をはじめ、多くの工場に普及しました。しかし、大工場のうち大昭和製紙富士工場、日本食品化工富士工場、興亜工業、ポリプラスチック富士工場の4工場は、工事が遅れており暫定対策を実施していますが、503計画に示された最大排出量を守っていることは立入検査で確認しました。また、鷹岡の共同ボイラ化事業を進めている10

工場についても、排煙脱硫装置が完成するまでは各工場ごとに最大排出量を守ることになっています。



【K工場の排煙脱硫装置】

工業ガス化について

当初計画で57工場が工業ガス化をする予定でしたが、最終的には混燃も含めて32工場がガス化への転換に踏み切りました。

32工場のうち、重油とガスの混焼を計画している工場は13工場で、規

制の強化に準じて混焼割合を変化させていきます。今後、このような方法を取り入れていく工場が増加するものと考えられます。

燃料の灯油転換について

局地汚染の解消は、ガスか灯油の燃料転換にあり、窒素酸化物の対策も含めて強力に進めてきました。当初灯油燃料に切替える計画の工場は26工場でしたが、最終的には19工場となり、残りの7工場は特A重油への転換やガスと重油の混焼で対処することになりました。

なお、灯油転換工場はすでに新設ボイラーの設置、燃焼方法の改造で切替が行われたことを立入検査で確認しました。

燃料の低いおう化について

市内の工場で使用する重油は、いおう分1.0%以下の燃料に限定され、低いおう重油で対処する工場は0.5%以下の特A重油使用となっています。また、工業ガス化や灯油化を計画した工場で、低いおう化に変更した工場が13工場あり、ほとんど0.5%以下の重油使用となっています。したがって低いおう化で対処している工場は、当初計画の20工場に13工場を加え合計33工場となりました。

今回の立入調査で、低いおう重油の入荷が遅れたものが見つけられましたが、その後転換を確認しました。

その他

L.P.Gは、すでに昭和47年から吉田製紙、興信製紙で使用していますが、昨年10月には天間特殊製紙、今年の10月には山川工業が切り替えることになっています。また、都市ガスについては、昭和49年から市営舍ボイラーが使用しています。

いおう酸化物の4月時における経年変化表(単位 P P M)

測定場所 \ 年月	44年 4月	45年 4月	46年 4月	47年 4月	48年 4月	49年 4月	50年 4月
富士保健所	0.056	0.072	0.053	0.032	0.041	0.025	0.023
吉原第3中学校	0.061	0.060	0.045	0.043	0.042	0.038	0.033
勤労青少年会館	0.045	0.057	0.046	0.034	0.044	0.032	0.017
元吉原中学校	0.044	0.057	0.050	0.036	0.042	0.023	0.026
富士中学校	0.052	0.054	0.045	0.032	0.038	0.036	0.029
鷹岡公民館	0.060	0.045	0.052	0.033	0.038	0.049	0.027
大渕中学校	0.025	0.031	0.026	0.021	0.020	0.029	0.023
今泉小学校	—	—	—	—	0.045	0.047	0.030
伝法公民館	—	—	—	0.058	0.047	0.039	0.021
平 均	0.049	0.054	0.045	0.039	0.040	0.035	0.025